

令和元年度

第5次福島町総合計画後期実施計画  
策定に関する調査特別委員会会議録

令和元年10月4日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

## 令和元年度

### 第5次福島町総合計画後期実施計画策定に関する調査特別委員会

令和元年10月4日（金曜日）第1号

#### ◎調査事件

第5次福島町総合計画後期実施計画策定について

#### ◎出席委員（9名）

委員 長	平野 隆雄	副委員 長	川村 明雄
委員	花田 勇	委員	佐藤 孝男
委員	平沼 昌平	委員	木村 隆大
委員	杉村 志朗	委員	藤山 大
委員	小鹿 昭義		

#### ◎欠席委員（0名）

#### ◎職務のため出席した議員

議長 溝部 幸基

#### ◎出席説明員

町 長	鳴海 清春	総務課 長	工藤 泰
総務課 参事	小鹿 一彦	企画課 長	住吉 英之
産業課 長	川合力哉	税務課長兼会計管理者	西田 啓晃
町民課長兼吉岡支所長	鎌田 一志	福祉課 長	鍋谷 浩行
建設課 長	紙谷 一	認定こども園福島保育所園長	(鎌田 一志)
福祉センター次長	(石岡 大志)	農業委員会事務局長	(川合力哉)
事務局長兼給食センター所長	石岡 大志		

#### ◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局 長	阿部 憲一	議会事務局議事係 長	福井 理央
議会事務局 主査	中島 和俊	議会事務局 書記	平野 文子



○**委員長（平野隆雄）**

おはようございます。

ただいまから第5次福島町総合計画後期実施計画策定に関する調査特別委員会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本調査特別委員会の案件は、定例会9月第2回会議において付託されました、第5次福島町総合計画後期実施計画策定に関する調査でございますので、ご了承願います。

申し出がありますので、鳴海町長のあいさつを行います。

鳴海清春町長。

○**町長（鳴海清春）**

改めまして、おはようございます。

第5次福島町総合計画後期実施計画策定に関する調査特別委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、何かとお忙しい中、調査特別委員会へご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の調査事件は、第5次福島町総合計画後期実施計画策定に関する調査特別委員会となっております。

町では、平成25年度に策定した、総合計画の策定と運用に関する条例に基づき、当町の新たな将来像となる第5次福島町総合計画を平成28年3月に策定してございます。当計画は、計画期間が平成28年度から平成35年度までの8カ年計画となっており、現在、前期4カ年計画をベースにまちづくりを推進しております。前期計画が平成31年度から令和元年度をもって終了となることから、新たな今後4年間の計画を後期実施計画として策定する必要がございます。また、総合計画の策定と運用に関する条例第8条において、後期実施計画は前期実施計画の4年目に策定することとなっていることから、今年度中の策定が義務付けられているところでもございます。このようなことから、後期実施計画の策定にあたっては、前期4年間の実績等の検証・評価を行い、それらを踏まえて、令和2年度から令和5年度までの4カ年の事業計画をまとめ上げることとしてございます。

なお、第5次総合計画は、計画期間が8年計画となっており、基本構想及び基本計画に関する大幅な変更を見込んでおりませんので、予めご理解をお願いいたします。

さて、日本全体が人口減少を迎え、2040年問題など厳しい状況において、当町の人口が9月末現在で3,997人となり、4千人を割り込む厳しい数字が示されてございます。平成27年11月に策定した、福島町人口ビジョン・総合戦略において、2020年の人口予測では3,888人となっており、少し緩やかではありますが、予測のスピードに比べて鈍化していることが見て取れます。しかし、厳しい現状には変わりはなく、後期実施計画においても、水産業の振興を中心に若者等の定住対策並びに子どもを産み・育てやすい環境の整備を図り、高齢者がいつまでも暮らし続けることができるような施策に重点を置いた計画づくりに努めてまいりたいと考えているところでございます。

委員の皆様のご意見をいただきますよう、お願いを申し上げます。

このあと担当課長から資料に関しまして説明をいたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いを申し上げます。

以上、福島町総合計画後期実施計画策定に関する調査特別委員会の開催にあたってのご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いをいたします。

○**委員長（平野隆雄）**

鳴海町長のあいさつが終わりました。

これより、案件の調査に入りますが、予め調査内容について簡単にご説明し、その後に本日の会議の進め方についてお諮りいたします。

町では、平成28年2月に現行の第5次総合計画を策定しており、前期実施計画の最終年度である今年度中に後期実施計画を策定すべく作業を進めております。

当町においては、「まちづくり基本条例」、「議会基本条例」の趣旨を踏まえ、平成25年に策定し

た「福島町総合計画の策定と運用に関する条例」に基づき総合計画を策定することとしており、PDCAサイクルの評価・反省の視点に立った後期実施計画の策定が求められております。

このため、本特別委員会においては、基本計画の進捗状況・前期実施計画の事業実施検証を行った後、後期実施計画及び関連計画・重要事業を調査したいと思っております。

次に、会議の進め方については、従前どおり、まず説明員から資料の説明を受け、不明な点や疑問な点についての質疑を行い、質疑が終了した段階で、調査内容について説明員と意見交換を行います。

概ね一定の意見交換が終了した段階で、本件に関する本委員会としての取り扱いについて協議したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

#### ○委員長（平野隆雄）

ご異議なしと認め、ただいまお諮りいたしましたとおりに進めたいと思っております。

さらにお諮りいたします。

本日提出された資料は、「追加の概要説明資料 第5次福島町総合計画後期実施計画の策定について」と「資料1 第5次福島町総合計画基本計画（主要施策）の進捗状況」、「資料2 第5次福島町総合計画前期実施計画事業実施検証一覧」、「資料3 第5次福島町総合計画 政策等調書・総合計画事業進行管理表（平成30年度実績）」となっております、相当のボリュームがあります。

このため、本日の調査につきましては、まず追加の概要説明資料の説明を受けた後、資料1及び資料2の「第1章 産業の再生による雇用の創出・次世代を担うリーダー等の育成（産業・人材育成）」の説明を受け、質疑・意見交換を行います。

第1章が終了いたしましたら、同様に、第2章・第3章・第4章・第5章と続けたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

#### ○委員長（平野隆雄）

ご異議なしと認め、ただいまお諮りしたとおりに進めてまいります。

なお、今回の案件につきましては、今月中に予定をしている両常任委員会で所管ごとに評価し、論点を深めた上で、次回特別委員会に臨むことになる予定ですので、よろしくお願いたします。

それでは、第5次福島町総合計画後期実施計画策定に関する調査についてを議題といたします。

「追加の概要説明資料 第5次福島町総合計画後期実施計画の策定について」と「第1章」の内容説明を求めます。

住吉英之企画課長。

#### ○企画課長（住吉英之）

第5次福島町総合計画後期実施計画の策定について、追加の資料をまずご覧いただければと思います。

ただいま委員長の方からも説明がございましたけれども、今回の資料につきましては、追加の第5次福島町総合計画後期実施計画の策定について、それと、資料1 第5次福島町総合計画基本計画（主要施策）の進捗状況、資料2 第5次福島町総合計画前期実施計画事業実施検証一覧、資料3として第5次福島町総合計画政策等調書・総合計画事業進行管理表（平成30年度実績）となっておりますので、よろしくお願いたします。

まず、追加資料のご説明をいたしますので、追加資料をご覧ください。

第5次福島町総合計画後期実施計画の策定についてでございます。

1の第5次福島町総合計画の検証について。

（1）基本計画の検証（施策評価）についてでございます。

福島町総合計画の策定と運用に関する条例の第10条の規定に基づき、福島町総合計画審議会において外部評価を実施しているところでございます。

基本計画の施策評価につきましては、前期計画4年間の終了後に結果を評価することとしてございますが、年度末の実績に基づき審議会委員から意見をいただきながら進めることとしており、各年度の状況について取りまとめをしているところでございます。こちらについては、資料1となります。

（2）実施計画の検証（事務事業評価）についてでございます。

実施計画につきましては、福島町総合計画の策定と運用に関する条例第9条に規定する事業進行管理表

を策定し、事業の具体的内容や進捗状況等について管理しているところでございます。

また、まちづくり基本条例第18条第3項には「町長は、総合計画に基づく事業の進行状況を管理し、その状況を公表します。」と規定され、事業進行管理の公表資料となっており、ホームページで公表しているところでもございます。

実施計画の事務事業評価については、事業進行管理表により福島町総合計画の策定と運用に関する条例第10条の規定に基づき、福島町総合計画審議会において外部評価を実施しているものでございます。こちらを取りまとめたのが資料2となります。

本日は、資料1と資料2を中心に、ご説明するものでございます。

2の第5次福島町総合計画後期実施計画等策定の考え方についてでございます。

(1) 後期実施計画の策定について。

後期実施計画の策定にあたっては、基本目標を達成するための施策となる実施事業を中心に策定作業を進めており、素案がまとまった段階で、福島町総合計画審議会に諮問し、ご意見をいただくとともに、議会からの意見もいただきながら策定したいと考えているところでございます。

(2) 基本計画について。

基本計画については現行どおりとしますが、まちづくり項目毎に「目標とする指標」を平成31年度まで設定していることから、前期に引き続き後期の指標を策定するものとしてございます。

なお、計画推進のため施策の位置づけが必要な場合は見直しを行い、基本計画と実施計画の整合性を図ることといたします。

(3) 財政推計について。

これまで、町の財政運営については、「第2次福島町行財政推進プラン」に基づき行われてきましたが、本プランは行政運営に関する内容が主なものであり、今後それらは、行政改革大綱において方向性等を整理することとし、また、財政運営に係る財政推計については、実施計画の策定やローリング等の変更を踏まえ財政推計を行い、本推計に基づき財政運営を行うことといたします。

こうしたことから、次期プランについてはこれらに包含されることとなり、財政推計については、実施計画において示すことといたします。

(4) 策定スケジュールでございます。

10月1日に第2回総合計画審議会を開催いたしまして、第5次福島町総合計画の諮問ということで、基本構想の変更、基本計画の変更、後期実施計画の策定ということで、諮問をいたしてございます。

本日10月4日が総合計画後期実施計画策定に関する調査特別委員会。基本計画及び前期実施計画の検証という内容になってございます。

次の段の中段でございますけれども、11月上旬、第3回総合計画審議会でございますが、こちら今のところ10月30日の開催を予定してございます。第3回総合計画審議会におきまして、基本構想の変更、基本計画の変更、後期実施計画(案)について、審議をしていただくという内容でございます。

11月18日に予定として、引き続き調査特別委員会。こちらにつきましては、後期実施計画(案)の調査をお願いするものでございます。

これら総合計画審議会、あるいは議会の意見等を踏まえた中で見直しを行いまして、11月下旬に予定しております、第4回総合計画審議会において、最終的な答申をいただきたいという風に考えてございます。

12月会議において、これらの計画の変更の上程を予定しておるものでございますので、よろしく願いしたいと思っております。

それでは、第5次福島町総合計画の検証ということになりまして、資料1と資料2をご用意いただきたいと思っております。

資料1につきましては、第5次福島町総合計画基本計画(主要施策)の進捗状況でございます。

1ページ目をお開きください。

1ページにつきましては、計画に位置付けられる、まちづくり項目に係る進捗状況を一覧にしたものでございます。

2ページ以降については、まちづくり項目毎の進捗状況になります。

1ページに戻っていただきまして、進捗状況でございますけれども、◎が実施済み、○が実施中、△が

今後の実施予定、▲が実施困難、×が中止ということで、評価をしてございます。

各項目の進捗状況についてですが、平成30年度実績でほとんどの項目で◎の実施済みと○の実施中となっており、中には△の今後の実施予定となっている項目、あるいは×の中止となっている項目がありますので、この部分を中心に章毎にご説明をいたします。実施済み、実施中のものにつきましては、説明を割愛させていただきたいと思っております。

次に、資料2でございまして、1ページから4ページにつきましては、事業毎の平成30年度の目標となる活動指標と活動指標の実績、その達成率を一覧にしたものでございます。ご覧のように、多くの事業で50パーセント以上、半分以上の達成率になってございますが、資料2については、このうち指標の達成率が50パーセント以下のものを中心に、こちらについても章毎のご説明をいたします。達成率が51パーセント以上のものについては、説明を割愛させていただきますので、ご了承願いたいと思っております。

このうちの上段の議会事務局の次の2段目の議会中継システム。こちらの活動指標につきましては、達成率が40パーセントになってございますが、こちらについては映像配信編集日数が少ない方が良いということになりますので、ご説明を割愛させていただきたいと思っております。

それと、総務課所管の事業の3段目でございまして、情報系サーバー業務用パソコン更新事業についても、50パーセント以下ということになってございますけれども、こちらにも不具合に伴う更新が少ない方が良くということになりますので、ご説明を割愛させていただきたいと思っております。

それから、資料3については、政策等調書・総合計画事業進行管理表の平成30年度の実績を取りまとめたものでございますので、調査の参考としていただければという風に思っております。

それでは、まず資料1から説明をいたします。

資料1の2ページをお開きください。

第1章、産業の再生による雇用の創出・次世代を担うリーダー等の育成（産業・人材育成）でございまして、

1、水産業・水産加工業でございまして、

こちらの区分欄の3段目の漁港。施策が②衛生的で高齢者でも作業しやすい環境を目指す、今後の実施予定となっております。福島吉岡漁港における屋根付き漁港の整備が進んでいないということがございますので、引き続き整備に向けて要請活動等を進めてまいりたいという風に考えてございます。

中段の区分が栽培型漁業でございまして、施策の②種苗生産施設の支援をします、それから⑤種苗生産施設の統廃合を検討するにつきましては、いずれも前期の実実施計画期間中には実施されておりませんが、後期実施計画において、施設の統合等を予定しているものでございます。

続いて、区分、漁業への理解でございまして、施策の①水産物を利用した料理教室などを開催する。こちらについては、現段階では取り組まれていない項目となっております。今後、実施に向けて検討を進めてまいりたいという風に考えてございます。

その次の段の区分が水産加工業。施策③インターネット販売の拡充を図る。ただいま水産加工協同組合では、ネット販売によるスルメ等を取り扱っているところでございます。

なお、令和元年度からふるさと納税の返礼品にスルメなどを用意したところでございまして、こちらについては、インターネットを中心に取り組みを始めたという状況でございまして、引き続き取り組みに向けて検討を進めてまいりたいという風に考えてございます。

同じ水産加工業の施策の④でございまして、スルメ製品の食べ方、利用方法を普及し、売り上げの拡大につなげるにつきましては、北海道フェアやふるさと会総会などにおいて、スルメなどの特産品の販売を行い、PRと消費拡大に努めてございますが、食べ方・利用方法等について、さらに検討を進めてまいりたいという風に考えてございます。

同じ区分欄の施策⑤廃棄物の地域資源の有効活用を進めるでございまして、イカ残滓の有効活用につきましては、なかなか有効な手段が見い出せない状況でございまして、引き続き活用が可能かどうか検討を進めてまいりたいという風に考えてございます。

3ページをお願いいたします。

2の農業でございまして、

上から区分3段目の栽培している作物の欄の施策①米の販路拡大、②そばの連作障害対策等、③黒米への必要な支援等につきましては、現在、取り組みが遅れているような状況でございまして、ただ、黒米につ



きましては、後期実施計画で色選機などの導入について支援を計画しているところでもございます。

中段の区分、関係組織、経営安定の支援。施策の③でございます。農林業担い手育成事業の周知に努める。それから、④期間終了後も引き続き支援を行うについては、制度の概要につきましては、年2回ほど町広報で周知を図っているところではございますが、担当課において、制度活用が推進されるよう、改めて周知に努めると判断しているところでございます。また、期間終了後の支援につきましては、積極的な関与という形にはなってございませんが、相談等があれば相談を行う体制にもあり、継続して農業に従事できるよう努めてまいりたいと考えてございます。

次の施策の⑤でございます。地域おこし協力隊制度を活用した担い手対策については、平成29年度までは取り組みを進めたところでございますが、隊員の任期途中で退任したことから、現在は取り組みがなされていない状況となっているところでございます。

続いて、4ページをお願いいたします。

### 3、林業でございます。

区分中段の木材の販売。施策②路網整備の促進。地場消費を促進する補助制度の検討等につきましては、路網の整備につきましては、実施計画において整備を進めてございますが、販路拡大に係る補助制度の創設までには至っていないという状況でございますので、引き続きどういった方法があるのか検討を進めてまいりたいという風に考えているところでございます。

続いて、5ページをお願いいたします。

### 4、商工業、地場産品でございます。

区分上段の商工会組織の支援。施策が①の町内商工業者の経営改善の推進につきましては、町から直接的な改善策は特になされていませんが、間接的というような形ではございますけれども、がんばる地元企業等応援条例などで支援も進んでいるような状況ということで判断はしてございます。

次の区分が次の段の経営安定の支援、販売の促進でございます。施策の③福島町企業振興条例を周知し利用促進するというところでございますけれども、この企業振興条例につきましては、平成26年度から平成28年度までの3年間という期間を設けた制度でございました。平成28年度をもって事業完了ということで中止をしているものでございます。

なお、同じ区分の④でございますけれども、地元企業を応援するため、新たな条例の制定に取り組むとございますが、こちらにつきましては、がんばる地元企業等応援条例の制定でございます。平成29年度より地元企業等に対する支援を行っているという状況でございます。

続いて、区分中段の地場産品（生産、販売）。施策の①観光分野との統合した新たな団体づくりを検討する。それから、③新製品開発に向けて団体等の協議を推進する。続いて、⑤新たな売場やインターネットでの販売拡大を促進する。これらについては、いずれも地場産品開発研究会との連携が不可欠でございますので、取り組みが促進できるよう団体と協議を引き続き進めてまいりたいという風に考えてございます。

続いて、6ページをお願いいたします。

### 5、観光・交流でございます。

区分上段の関係組織、推進体制の施策①観光協会の組織体制を見直し、観光振興が図られる組織づくりを進めるにつきましては、平成28年度において、地域おこし協力隊制度を活用して組織体制の強化に取り組んだところでございますが、隊員の任期途中で退任ということになったことから、現状は産業課職員が事務局を担っている状況となっております。観光協会の法人化、こういったものも含めて、再度また検討の必要があるものと考えているものでございます。

中段から下の区分が観光メニューでございます。施策が②のまちのキャラクターとコラボレーションした特産品や地元グルメの開発を行うにつきましては、まちのキャラクターと言えば千代丸くんだとか、観光協会はするめ〜といったところではございますけれども、こういったところのコラボレーションということにつきましては、まだまだ十分ではないのかなということで、引き続き検討を進めてまいりたいという風に考えているところでございます。

次の7ページをお願いいたします。

### 6、産業創造と雇用労働対策でございます。

こちらの中段でございます。区分、企業誘致。施策①進出企業の受け入れを行う体制を整備するにつき

ましては、現在、企業誘致にあたって積極的な情報発信等となっていない状況であるのかなという風にとらえてございます。企業誘致条例や条件不利地域に係る半島振興法、あとは過疎対策措置法などの優遇措置などが福島町の場合は適用になりますので、これらの優遇措置のPRに努めながら情報発信をしながら、取り組みの検討を進めてまいりたいという風に考えているところでございます。

資料1の第1章の説明につきましては、以上でございます。

続いて、資料2の第1章の関係部分について、ご説明をいたします。

13ページをお開きください。

資料2の実施事業検証一覧につきましては、資料3に取りまとめしております、政策等調書のうち実施検証の欄のところ、あるいは活動指標のところを一覧にして取りまとめたものでございます。

13ページ上段の事業名が横綱の里づくり事業でございますが、平成30年度の実施内容につきましては、わんぱく相撲、九重部屋夏合宿の実施となっております。進捗・効果につきましては、九重部屋の夏合宿の中止により、観光客の入込みが大幅に減少となったという状況でございます。指標の欄を見ていただければと思いますが、平成30年度の活動指標の達成率につきましてはゼロパーセントということで、指標につきましては、九重部屋の夏合宿に伴う朝稽古期間の平均入館者数を設定したものでございます。ただいまの説明のとおり、残念ながら、昨年度につきましては、九重部屋の夏合宿が中止となったものでございまして、実績がゼロとなったものでございます。

続いて、14ページをお願いいたします。

下から2段目の伊能忠敬記念公園整備事業でございますが、実施内容については、伊能忠敬記念公園完成による各種イベントの開催となっております。進捗・効果につきましては、歴史的偉業を町内外にPRすることにより、観光面としても新たなスポットとなっているという評価をしております。指標の達成率でございますけれども、50パーセントとなっているところでございます。指標は、イベント開催回数を設定したものでございまして、当初、関連したイベントを2回開催するという目標を掲げてございましたけれども、昨年の胆振東部地震の影響により、開催を予定していたもう1つのイベントが中止になったということで、達成率が50パーセントという風になったものでございます。

次の段、歴史探訪地域活性化事業でございますが、実施内容につきましては、千軒地区の地域の歴史や素材を生かしたイベントに支援することにより、そういったレベルアップを図るというものでございます。進捗・効果につきましては、千軒地区の魅力を町内外にアピールをすることと評価しているものでございます。活動指標の達成率でございますけれども、48パーセントとなっております。指標につきましては、殿様街道ウォークの参加者を設定したものでございますけれども、天候の影響で春の殿様街道ウォークが中止となったため、参加者が目標達成しなかったという内容でございます。それから、同じ欄に指標2とございますけれども、こちらにつきましては誤記載でございますので、削除願いたいと思います。

続いて、16ページをお願いいたします。

上段の産業活性化サポート事業でございます。実施内容につきましては、平成30年度中にサポート事業の1件申請があったものに対して助成を行ったものでございます。進捗・効果につきましては、この度の助成により漁業者のマグロ資源管理制度の理解が深められたという評価をしております。指標の達成率につきましては、50パーセントでございますけれども、助成目標を2件ということで目標を掲げてございましたけれども、ただいまのご説明した1件の助成となったことにより、達成率が50パーセントという状況であるものでございます。

同じページの下から2段目の人材育成・人材確保事業でございますけれども、実施内容につきましては、農林水産業担い手支援養成でございます。進捗状況につきましては、漁業者1名、農業者1名に助成金の交付を行っているものでございます。指標につきましては、漁業就労助成金の交付件数を設定したところでございますが、目標が6名に助成をしたいということで設定をしておりますけれども、実績が1名の交付ということで、17パーセントの達成率となったものでございます。

それで、この人材育成の関連なんですけれども、ここに指標1しか載ってございませんけれども、ここは記載漏れがございまして、同じく資料2の1ページの一覧の方に戻っていただいて、所属が企画課の欄で、中段の人材育成・人材確保対策事業のところ漁業の分と農林業の補助の分が2つ書かれてございます。上段の方の漁業の方につきましては、先ほどご説明いたしました。農林業の補助につきましても、平成30年度の目標を2名を予定してございましたけれども、平成30年度の実績としては1名ということ

で、50パーセントの達成率という内容になっているものでございます。

以上で、第1章の資料1、資料2に係る内容の説明をいたしました。

よろしくお願いいたします。

○委員長（平野隆雄）

説明が終わりました。

それでは、これより追加の概要説明資料、第5次福島町総合計画後期実施計画の策定についてと、第1章に関する質疑を行います。

3番平沼昌平委員。

○委員（平沼昌平）

5ページについて、お聞きします。地場産品で新たな団体づくりを検討するというところで、これは実施予定ということなんですけれども、3年間予定という形で、どこまでどういう予定になっているのか。現況を教えていただきたいと思えます。

それから、同じ欄の3番の新製品開発に向けて団体と協議すると。これも一応実施予定ということで、枠組みがあるものとは感じるんですけれども、その枠組み、その状況等。

それから、5番についても同じ内容でお聞かせ願いたいと思えます。

○委員長（平野隆雄）

川合力哉産業課長。

○産業課長（川合力哉）

新たな団体づくりを検討する、新製品開発に向けて団体等との協議を推進する、インターネット販売拡大を促進するんですけれども、地場産研究会というのがありまして、その団体が今、福島町の特産品を扱ったり、新製品の開発を行う団体となっておりますが、そこの検討と言いますか、協議と言いますか、進んでいない、ちょっと遅れているというか、そういうことになっておりますので、今後も推進しながら検討していきたいという風に思っているところでございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございませんか。

3番平沼昌平委員。

○委員（平沼昌平）

6ページなんですけれども、これは達成されているということなんです、関係組織と推進体制を区分で図るということなんですけれども、青函デスティネーションキャンペーン。これはDCと言っているんですけれども、平成28年の7月1日から9月30日、それから平成29年の青函アフターデスティネーションですか。そういうのは、今は1年おいて令和元年、なびたび北東北というような感じでJRがキャンペーンをやっているんですが、これは一応達成は○になっているんですけれども、当町として、どこまでどう絡んだのか。参加が道南の18市町村でしたか。ちょっと見えてこないんですよ、このキャンペーンに対しての当町の在り方。それはどういう風に絡んでいるのかお聞きしたいなと思えます。

それから7ページ、町民主体のNPO法人となっているんですけど、これはまちづくり工房のことなのかどうなのか。その点も付け加えて、お願いします。

○委員長（平野隆雄）

川合力哉産業課長。

○産業課長（川合力哉）

まず、6ページの青函デスティネーションキャンペーンの取り組みですが、道南の町村と、あと青函トンネル関係で9市町村の連携で、青森でやったり、北海道でやったりというような、年1回か2回程度のキャンペーンを行っております。それで、その効果というのは、木古内から松前、福島、檜山にかけての観光ルートを青函でPRしていくような活動をしております。

あと、7ページの産業再生、雇用の拡大・創出の町民主体のNPO法人ですけれども、これはまちづくり工房のことです。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございませんか。

8番小鹿昭義委員。

○委員（小鹿昭義）

7ページの企業誘致とあるんですが、企業誘致の条例というのは福島町であるんでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

川合力哉産業課長。

○産業課長（川合力哉）

企業誘致条例はございます。

○委員長（平野隆雄）

8番小鹿昭義委員。

○委員（小鹿昭義）

それじゃあ、その条例というやつは私の方に見せてもらえますでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

川合力哉産業課長。

○産業課長（川合力哉）

条例は公開しておりますので、インターネットでホームページからも見る事が出来ますし、担当課の方に来てもらえれば提示することは可能です。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございませんか。

7番藤山大委員。

○委員（藤山大）

2ページの水産加工業の3番目、インターネット販売の拡充を図るとなっているんですけど、このインターネット販売の更新頻度はどんなものかお知らせください。

それと、5ページの地場産品の部分で、新たな売場やインターネットの拡張を促進すると。これも同じことなんですけど、このインターネットの更新状況もお知らせください。

6ページの観光メニューの部分で、②のまちのキャラクターとコラボレーションした特産品や地元グルメの開発を行うとなっておりますが、このキャラクターの部分なんですけど、千代丸くんとするめ〜だと思っておりますけど、この年間の出動というか頻度的なもの。この辺もお願いいたします。

○委員長（平野隆雄）

川合力哉産業課長。

○産業課長（川合力哉）

まず、2ページのインターネット販売の拡充を図るでございますけれども、今はインターネット時代でございますので、これは以前からインターネットを使った販売は出来ないものかという風に目標としては掲げておりましたが、人員の体制とか、道の駅で若干やってはおりますけれども、完全にインターネットでの申込みを受付けるということまでは行かず、インターネットで商品の紹介をしてファックスで注文を取るというようなやり方をしております、なかなか人材だとか、インターネットの環境の整備が進まないんですけれども、今のこういうインターネットの普及がある中で取り進めていきたいという風に思っておりますので、今後は関係する団体等と協議しながら検討しながら考えていきたいと思っております。

次に、5ページの新たな売場やインターネットでの販売拡大を促進するも、今と同じような考え方で進めております。更新の件数については、役場でやっているものではないので、更新の件数については把握しておりません。

それと、キャラクターの出動回数ですが、千代丸くんについては、平成30年度に1回あったかと思っております。するめ〜については、最初の作製した頃は頻りに各地のイベントにも参加しておりましたが、平成30年度においては1件。ちょっと町村は出てきませんが、人は派遣しないでするめ〜だけを貸したという経緯があります。あと、小学校でやっています食育教室に出動したりとか、町外への派遣件数は1、2件くらいにかなり極端に減ってきてはおります。

以上です。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑なしと認め、質疑を終わります。  
次に、説明員との意見交換を行います。  
2番佐藤孝男委員。

○委員（佐藤孝男）

資料1の4ページ。この評価を見ると、木材販売の活用で△ということですが、これは路網整備が若干今進んでいるわけでありましたが、今後、製材業者の育成ということですが、それは、今現在、製材者というか、そういう関係の方がおりませんが、今後どういう風に考えているのか。

それと、もう1つ、その下の特産品の特用林産物、シイタケの事です。毎年、シイタケの原木を調達するのに、ほとんど町外から調達しているような状態です。それも、シイタケ農家さん自らが業者との折衝の中でホダ木を調達している状態です。かなり苦勞している状態ですが、私は、町有林の中でも結構シイタケのホダ木の調達も出来るのではないかなと感じております。以前も農林課の方に行って、町有林の原木の調査というか、どこにどれだけの物があるのか。それを調査した上で、できるだけ地元で製材した物を地元で使うような、安価でシイタケ農家にやってもらえればなと思っております。茂山の付近とか、福島峠のトンネルの所にも寄付してもらった山があります。それと、町有林。千軒の町営牧場があります。そこもかなりシイタケのホダ木があるように私は思っておりますので、そういう点も踏まえて再度調査し、そして、そこにまた路網というか道路を付けていただければ、案外と何年というか、おそらく何十年も、今、2軒、3軒ぐらいのシイタケ農家しかやっていませんが、かなりの年数が取れるのではないかなと思っておりますが、その点についてお伺いします。

○委員長（平野隆雄）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

1点目の製材業者については、町内の中にそういった業者がございません。ただ、今、森林組合の再建計画の中で、なるべく木材の製品を、町内にある資材をきっちり出すという形の中で、本来であれば業者が町内に育っていただければ良いんですけど、なかなかここは無くなったものを復活するというのは厳しい状況にありますので、我々としては、近隣の業者も含めながら、しっかり対応していきたいと思っておりますし、また、今、森林組合の方も鋭意、多分、今年の決算で赤字解消されるんだという風に伺っておりますので、これから益々色んな形で販路と言いますか、販売促進の方に力を入れていくこととなりますので、そういったところを森林組合としっかり連携し、また、森林組合の上部団体であります連合会なども通じながら、しっかり対応していきたいと思っております。

それと、シイタケの原木につきましては、私もシイタケ組合の総会の際にいつもご意見を頂いて、厳しい状況というのは聞いてございます。そういった意見を受けながら、我々としても町内にある中で、町有林含め道有林、国有林とありますので、西部森林室も含めて、その機会ある毎に地元の厳しい状況についてはお伝えしてございます。西部森林室なんかも、ある程度使えるものであれば使ってという話は伺っておりますし、また、先ほど言いましたとおり、業者さんがしっかりそういった場所を見つけて、なかなか西部森林室などが直接資材を提供するという事は厳しいという話を聞いてございますので、自分の方で調達出来るのであれば、そういったところについては協力するという意見も頂いておりますので、佐藤委員おっしゃるとおり、旧千軒の牧場含めて町内にどのくらいそういったものがあるのか。我々、なかなか農林の担当も少ない中で厳しいんですけども、森林組合が結構山のことを知っていますので、シイタケ生産されている方々としっかり連携をしながらなるべく、何せ原木がなければ、今、せっかく横綱シイタケがブランド化されて、結構あちらこちら生協さん含めて人気商品になっているという風に我々も捉えてございますので、そこについてはしっかり生産体制を途絶えることなく原木を補給できるような形で、我々も関係機関も含めながら支援をしていきたい。そのように思っているところであります。

○委員長（平野隆雄）

2番佐藤孝男委員。

○委員（佐藤孝男）

福島の横綱シイタケは原木に拘ったやり方でやっています。菌床栽培ということでは、なかなか今のよう立派なシイタケが出来ません。そういう中で、是非とも町で原木の調達はしていただければと。千軒

の町営牧場の所は、ちょっと手を加えれば車が上がって行けるような状態です。しかしながら、今、何十年もそれを放置しているので歩くことも出来ない状態です。一つそういう所も調査しながら、できるものなら地元で原木の調達をしていただければと思っています。よろしくお願いいたします。

○委員長（平野隆雄）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

町営牧場については、こういう所で言うていいのかわかりませんが、役場の庁議室にある航空写真を見ると、かなり広いエリアの土地。私、いつもこれを見る度に、太陽光で使えないかなとか色々考えているんですけど、今、佐藤委員の意見いただきましたので、もう少し現場も踏まえて、多分、大分そこへ行く道が傷んでいて、なかなか車で直接入ることは不可能ではないのかなと思っていますので、そういったものが有効として、そこに原木が有るのであれば、我々として、しっかり現場を掌握させていただいた中で、対応が可能かどうかも含めてシイタケ組合の方とお話をしながら、事業化できるものは事業化していくという形で、是非この4年間の間で可能なかどうかも含めて、この年末かけて少し状況調査をしてみたいと思っています。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

7番藤山大委員。

○委員（藤山大）

先ほど質問させてもらったインターネットの件なんですけど、更新頻度がまったく分からないみたいな状況なんですけど、インターネットの販売に関しては、ある程度更新しないと、見る人の目を引かないと全然なにも変わらないと思うんですよね。インターネットを活用して売上の拡張を図ることを書いてるんですけど、まったく変わらずに今までどおりやっていたら成果もまったく出てこないと思うんですよね。やっぱりある程度、このインターネットでスルメとか販売している物に見る人が本当に注目しないと、こういう風なものって全然まったく何の成果も得られないと思うんですよね。この辺も本来、インターネットを活用しているのであれば、更新するなり目を引くようなアイデアを出していくべきだと思うんですけれども、その辺をお伺いします。

○委員長（平野隆雄）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

インターネットの活用につきましては、当然、最新の情報をしていくというのが基本だと思います。ただ、このところについては特産品研究会が対応してございますので、町が直接携わっているわけではありません。特産品研究会については、今、商工会の方でやられていますので、そういった中で我々、状況がそういったものであれば、多分、藤山委員も商工会に加入されていると思いますので、しっかりその辺は意見を頂いて、現況がそういう状況であれば、我々としても商工会の方をお願いするようにしていきたいと思っています。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

7番藤山大委員。

○委員（藤山大）

それと、先ほどのキャラクターの件なんですけど、千代丸くんが平成30年度に1回、するめ〜が年に1、2回ということなんですけど、町のイベントに対してはある程度参加するべきだと思うんですよね。そうでなかったら、コラボして特産品どうこうと言う前に、知名度がまったく、千代丸くんもするめ〜も何も出てこない。ほとんど出てこないというわけじゃないんですけど、年に1、2回程度とかであれば、最低でも私は町のイベント。今であれば夏の海の日の時のイベントとか、そういうのにも必ず参加させるべきだと思うんですけど、その辺もお伺いします。

○委員長（平野隆雄）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

するめ～も千代丸くんも、私は結構知名度があるんだと思っています。ただ、最近少し頻度が少なくなっているということで、色んなキャラクターの集まる所に、なかなか経費的な問題もあって派遣でききれないという状況はあります。ただ、藤山委員おっしゃるとおり、これから町内のイベントにはなるべく参加をさせるようにしていきたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思っています。

○委員長（平野隆雄）

暫時休憩いたします。

---

（休憩 10時57分）

（再開 11時10分）

---

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

説明員との意見交換を続けます。

ほかにごいませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

以上で、説明員との意見交換を終わります。

次に、第2章の内容説明を求めます。

住吉英之企画課長。

○企画課長（住吉英之）

それでは、資料1の11ページでございます。

第2章、町民の安心安全な暮らし・がん予防対策の充実（保健・医療・福祉）。

4、高齢者の福祉の項目でございます。

区分が、上から2段目の高齢者の見守り、災害時の避難支援。施策が、②買物支援電話帳の活用を図る。それと、③災害要援護者の避難等が行える体制をつくることにつきましては、町内会とも連携しながら、どのような実施方法が出来るか、引き続き検討を進めてまいりたいと考えてございます。

なお、災害要援護者台帳につきましては、各町内会へ情報提供をしてございますので、情報の共有は図られている状況となっております。

区分、高齢者施設。施策が、②高齢者施設の増床・拡充を保険料上昇などを加味しながら検討することにつきましては、入所者数の増については、介護保険料に与える大きな要因となってきますので、こちらにつきましては、引き続き検討を進めてまいりたいということでございます。

12ページをお願いいたします。

5の障害者の福祉。区分が、上段の支援体制。施策の③で、災害時要援護者に対する日常的な見守りや災害時の支援体制の充実を図ることにつきましては、先ほどご説明をいたしました、高齢者と同様、引き続き検討を進めてまいりたいという風に考えているところでございます。

資料1の第2章の該当部分につきましては、以上でございます。

資料2の説明につきましては、第2章の達成率50パーセント以下の事業は無いという状況になってございますので、資料2の説明はございません。

以上でございます。

○委員長（平野隆雄）

説明が終わりました。

それでは、これより第2章に関する質疑を行います。

1番花田勇委員。

○委員（花田勇）

11ページの高齢者の見守り、災害時の避難支援とありますけれども、町内に車イスでなければ動けないという高齢者は何名いるのでしょうか。そして、その人達に対する避難支援というのは、どのように考えているのでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

鍋谷浩行福祉課長。

○福祉課長（鍋谷浩行）

まず、車イスでなきゃ動けない高齢者は、申し訳ありません、ちょっと資料を持ってきていませんので、後で答えたいと思います。

対応の方なんですけれども、先ほど説明でもあったと思うんですが、今、うちの方で70歳以上の高齢者に対しては見守りということで回っております。安心カードと避難者カードを作っております。それを役場、社協、消防、あと町内会の方にも同意を貰えれば公表しております。それで、どういう対応ということになると、その体制づくりはまだこれからというか、今、検討している最中ですので、町内会の方で近い方が対応するということにはならないと思いますけれども、見ていただければと思っております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

5番川村明雄委員。

○委員（川村明雄）

11ページの高齢者施設のところですけれども、高齢者施設の増床・拡大を検討ということなんですけれども、これらは具体的にまだということだと思んですが、どのような検討方向になるのか。もし分かれば教えていただきたいと思えます。

○委員長（平野隆雄）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

高齢者の施設としては、現在、法人幸愛会で持っている陽光園があるわけがございます。特養という形の中で、今、この言葉の中には増床という形で、多分、作成した段階で待機されている方が多くいらっしゃる、また、町外の方にお世話になっている方がいるんだということで、増床という言葉で整備していきたいという事の整理をさせていただいております。ただ、施設全体の定数管理というのは、北海道の方である程度管理をしていると私は認識していますので、そういった中で町単独ですぐ出来るかということになりますと、先ほど言いました給付の問題だとか、色んな関係で難しいという状況でございます。ただ、今、法人の方とお願いしているのは、増床についてはなかなか厳しい状況ではありますけれども、現在、施設を今後整備していく形で環境を整えていこうということの方で整理をさせていただいておりますので、当面は多分、今の待機の状況を見ますと、以前よりは極端に切羽詰ってということの待ちはない。将来に向けて登録されている方が多いという風に私どもも捉えてございますので、そういった中で法人の方と十分協議しながら、将来に向けた対応をしていきたい。そのように考えているところであります。

○委員長（平野隆雄）

5番川村明雄委員。

○委員（川村明雄）

今、概ね町長が答弁された形で行くんだろうという風に思うんですけれども、ただ、一つの問題としては、これから団塊の世代の方々が急増する。これは全国的な問題だと思うんですけれども、そういう中で、国自体もどのような対応を考えていらっしゃるのかということ。現在は施設から居宅介護へという風にシフトされているわけなんですけれども、やはり施設を希望するという需要もしばらくの間多くなって、その後だんだん漸減していくんでしょうけれども、急な対応も都市部によっては特に顕著のようなんですけれども、その辺りの国の動向等を睨み合わせながら、町も計画することが出来るのかどうか。これは全国的な問題ですから、国にしても大変な状況だと思うんですけれども、数パーセントの増床であっても可能であるのかどうかという、そういう目途があればお知らせください。

○委員長（平野隆雄）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）



国の方向性としては、施設から在宅へという形で移行していきたいという思いが方針として打ち出されてございます。その中で、福島町がじゃあどのぐらい出来るのかとなると、なかなか厳しい状況にあるんだという風に我々認識してございます。また、先般の木古内、知内、松前はちょっと今外れていましたけれども、福島の三町で、やはりそういった意見交換を病院を含めてさせていただいた中では、国の方針は方針として理解できますけれども、我々、病院ですら維持が難しい中で、在宅の分まで見るというのはなかなか厳しいですねという意見もあったり、また、やはり在宅になりますと、今度家族の負担が相当出てきますので、今、なかなか核家族化になっている状況の中で厳しい状況にあるんだと思っていますので、まず我々は、できればあまり施設にお世話になることなく、一人ひとりが健康でという形をしっかりと捉えて、高齢者になってもそれぞれの地域で役割、生きがいを持って過ごすことが、こういったことの解消にもなるのかなと思っていますし、また、挨拶の中でも言いましたけれども、今、4千人を切る中で、やはり地域、その高齢者も周りの方々の協力を得ながらやって行かざるを得ないのではないのかなと思っていますので、これから例えば福祉計画なども見直しがされていくんだと思いますので、そういった中でまたどういった形がベストなのか。そういったものを多様な意見を頂きながら、しっかりと対応していくことが近道ではないのかなと思っていますので、その辺はまた色々福祉、保健師さん含め、社協さん含めて、色々な形の団体の意見も頂きながら対応していくことで今は考えているところであります。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

2番佐藤孝男委員。

○委員（佐藤孝男）

11ページの高齢者施設について伺います。グループホームも開発から買い上げて、それ相当の年数が経っていると思います。そういう中で、今後その維持管理するのにお金がおそらくかかると思うんだけど、そういうやつは今後のこの計画には載っていないのか。それと、やまゆり、介護施設もそうですが、やはり年数とともにお金がかかるようになってきていると思いますが、この計画の中にはそれなりのあれを見ないのかどうかお知らせください。

○委員長（平野隆雄）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

施設の全体計画ということになるんだと思いますけれども、委託をしている法人もありますし、自主運営している法人さんの方としっかり定期的に、1年に1回、予算時期に協議をさせていただいて、まさにまたこの後期のこれからの計画にあたっては、今、大きな改修を法人の方で考えていらっしゃると思いますので、そういったところの支援をしていきたいという風に思っています。そして、やまゆり含めて、今のグループホームも含めて、法人の方できちんと整備計画を立てているという風に思っていますので、そういった中でしっかり意見を聞きながら、町として支援を出来るものについては、しっかり支援をしていきたいと思っていますところであります。

○委員長（平野隆雄）

2番佐藤孝男委員。

○委員（佐藤孝男）

グループホームの施設は、おそらく町で老人ホーム施設の方に貸し出していると思うんだよね。私は貸していると思っていたんだよね。だから、今、陽光園の方で今後の計画を立てると町長は言ったんだけど、それは町の方が計画を立てるべきだと思うんだけど、確かあの施設は町の物だと思う。

○委員長（平野隆雄）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

先ほどちょっと誤解を与えたかもしれません。施設には、支援ハウスとグループホームと特養と、あとショートステイとかありますので、その中で色々管理が分かれています。当然、設置時点で町で建てた物、そして、未だに町で管理を持っている物とありますので、当然、町の施設については、町が責任を持って直すこととなりますので、そこについてはしっかり町の方の中で計画を立てていくこととなりますけれども、今のところグループホームについては、町の方では特段、施設計画を直接持っているわけではあ

りませんので、そこについては先ほど佐藤委員おっしゃるとおり、開発の施設を頂いて整備しました。その時に少し手を加えていますので、そういった中で不具合があれば、当然、そういった計画を立てていくことになるのだと思いますけれども、今のところ運営をいただいている法人の方からは、特段そういう声は聞いていませんので、多分この後期4年の中では今のところは予定していないという形で、我々としては理解しているところであります。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

なければ、以上で説明員との意見交換を終わります。

次に、第3章の内容の説明を求めます。

住吉英之企画課長。

○企画課長（住吉英之）

それでは、資料1の14ページをお願いいたします。

第3章、豊かな環境と若者等の定住対策・子育て環境の充実（生活環境・定住対策）でございます。

1、土地利用でございます。

区分の上段の農業用地、施策①市民農園整備促進法の活用を検討する。②農協等と連携し農地集積を進める。これらについては、今のところまだ取り組みがちょっと遅れているような状況でございますので、引き続き検討を進めてまいりたいと思っております。

中段の区分、市街地。施策が、①だれもがより生活しやすい土地利用を進める。それから、②の商店街や道の駅などのエリアにおいて町内外の人が交流し楽しむことができる機能を高めるにつきましては、平成31年3月に都市計画マスタープランを作成してございますので、土地利用の基本的な方向性をこういったもので定めたところでございますので、今後は本マスタープランに基づいた施策の検討を進めてまいりたいという風に考えてございます。

続いて、18ページをお願いいたします。

5、水道、排水・し尿処理でございます。

区分が上段の水源でございますけれども、施策①水源涵養保安林を保全管理し水質の向上に努めるにつきましては、取り組みが遅れてございますので、引き続き検討を進めてまいりたいという風に考えてございます。

中段の区分が水道事業でございます。施策③水道未使用者への水道加入を促進する。こちらについては、安心安全な水道水の提供を周知しながら、引き続き検討を進めてまいりたいと思っております。

続いて、20ページをお願いいたします。

7、公共交通、情報通信でございます。

一番上段の区分、路線バス。施策①路線バスの合理化や利便性の向上を図るにつきましては、路線バスの合理化などについては、沿線町と協議をしながら、引き続き検討を進めてまいりたいという風に考えてございます。ダイヤの変更等による合理化につきましては、沿線町の意向とも協議しなければならないというような状況にございますので、合理化の必要な際には、引き続き協議を進めてまいりたいという風に考えてございます。

中段の通信基盤、通信環境でございます。施策の⑥でございますけれども、携帯電話の不感エリアが解消されるよう関係機関への要望を進めるにつきましては、今のところ地域からの要望がなされているような状況ではございません。具体的な要望活動は実施していませんけれども、要望がある場合は関係機関に要望を進めてまいりたいという風に考えてございます。

続いて、22ページでございます。

9、児童福祉、子育て支援でございます。

区分上段の認定こども園。施策③耐久性の高い遊具を設置し安全に遊べる環境を整備するにつきましては、こちらの現在、木製遊具、コンビネーション遊具でございますけれども、木製遊具を設置してございます。これらの利用可能年数を確認しながら、更新の検討を進めてまいりたいという風に考えているところでございます。

区分、子育ての相談、情報提供でございます。施策の②子育てガイドブックの加筆修正等を行い内容の充実を図るについては、取り組みが遅れているようでございます。改訂するよう取り組んでまいりたいという状況でございます。

区分、児童公園でございます。施策①町内会と協議のうえ遊具の修繕・整備を行うについては、これまでも簡易な修繕は随時実施してきておりますが、公園のある町内会と協議をしながら、必要な対策を取ってまいりたいという風に考えているところでございます。

続いて、その下の区分、学童保育でございます。施策①地域の大人とのかかわりも経験できる安心、安全な場所づくりを推進するについては、引き続きどういった事が出来るか実施に向け検討を進めてまいりたいという風に考えているところでございます。

次の段の区分、子育てネットワークでございます。施策①人権意識の啓発を図る、それから②虐待等の未然防止に努めるにつきましては、子ども・子育てネットワーク会議において、児童虐待等の情報共有や連携を図ることで、児童虐待の対策は講じられているところでございますけれども、引き続き未然防止が図られるよう取り組んでまいりたいという風に考えているところでございます。

続いて、25ページをお願いいたします。

12、消防・救急でございます。

区分上段の防火意識。施策が①多くの町民が参加できる新たなイベントを取り入れ参加者の防火意識の高揚に努めるでございますが、平成30年度に消防フェアというものを開催の予定でございましたけれども、こちらにつきましては胆振東部地震により中止になったところでございます。また、今年度、今年の事業でございましたけれども、こちらにつきましても台風17号の影響により中止となっております。準備はしてございましたけれども、そのような状況で取り組みが出来なかったという内容になってございますので、来年もまた引き続き開催に向けて取り組んでまいりたいという風に考えているところでございます。

資料1の該当となる内容につきましては、以上でございます。

資料2の第3章の該当となる指標50パーセント以下の事業につきましてはございませんので、以上で説明を終了いたします。

○委員長（平野隆雄）

それでは、これより第3章に関する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

6番杉村志朗委員。

○委員（杉村志朗）

14ページの市街地の中で、商店街での町内外の交流を楽しむ機能を高めるということでありませけれども、近年ずっと、ここ1、2年見てきた時に、元は商工会の七夕だとか盆踊りも市街地、本町地区の商店街地区でやられてあったんだけど、この度、商工会の方も三岳地区に場所を移動して、ますます商店街の活性化という状況が見られなくなっております。今後どういう風にその辺の調整というのか、こういう人口地域を考えていくのかお知らせください。

○委員長（平野隆雄）

川合力哉産業課長。

○産業課長（川合力哉）

初夏に開催しています七夕と盆踊りですけれども、これは商工会が企画している事業ですので、うちの方から場所の決定はしていないものであります。商工会が自主的にその場所を決めてやっております。

○委員長（平野隆雄）

6番杉村志朗委員。

○委員（杉村志朗）

それは、主催は町の補助を貰って商工会がやっておりますけれども、今、商店街のそういうイベントを

やってあったものが完全に三岳地区の方に移って行っている状況ですから、今後おそらくやった結果において、商工会の方も市街地に戻るということは考えられません。私が思うに。そういうことで、今、町としては、その辺の商店街の活性化の目的にどういう風に取り組んで行くのかということでございます。

○委員長（平野隆雄）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

商店街については、本当に我々もこの人口減少していく中で厳しい状況が見て取れておりますので、そういうところは我々も商工会と相談をしながら、色々これから対策を講じていかなければならないのかなという風に思っております。確かにイベントも商工会が主催で、多分、駐車場の関係だとか色々な関係の中で商工会が判断されていることだと思いますので、我々がどうこうということではないんだと思いますけれども、ただ、やはり一過性とは言え、そういった賑わいが商店街に少なからず影響を与えることはあるんだと思っております。ただ、この前少し商店街のある方とちょっと話をさせていただいて、やまゆりの病院が始まってから、少し大通り商店街については、そういった方々が商店に寄ってくれるようになったという有り難い声を頂いたりしておりますので、町として、大きな商店街としては本町大通り商店街と国道の商店街がありますので、これからそういった商店街に寄与するものがどういった形が出来るのか、しっかり当事者である商工会と相談をしながら、その商店街の方々の意見を頂きながらやっていきたいと思っておりますし、また、今、実はスタンプ組合の方とも少し話をさせていただいて、色々な形の中で買い物の利便性が図れるようなことを少しポイント制度も含めて意見交換をさせていただいているところでありますので、早晩、そういった予算についても、今後、議会の方と相談しながらやっていきたいと思っておりますので、まずはしっかり事業者のお話を聞いて、そういった中で我々として対策を打てるものをしっかり打っていきたいという風には考えているところであります。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

10番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

今の14ページの市街地の関係の部分なんですが、今、6番議員が話した七夕とか、それから盆踊りですね。この部分の主催はどこになっているんですか。町は、町が主催で事業そのものを委託するという形になっているということなんですか。それを確認します。

○委員長（平野隆雄）

川合力哉産業課長。

○産業課長（川合力哉）

商工会、商工会青年部が主催で、町としては、協賛、応援はしております。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

そういう質問に対しては、そういうことをまずはっきりお話した方が良いんだと思う。ですから、当然、商工会の方では、商工会と商工会青年部の共催の形で対応していると思っておりますので、商工会の方の役員は、当然、その辺のことを十分認知して対応するのが本来のあり方だと思います。

それで、まず今回の部分で20ページの通信基盤、通信環境の6番目ですね。携帯電話の不感エリアが解消されるよう関係機関への要望を進める。これが今後の実施予定ということなんですけれども、担当課長の説明であると、それが来たら対応しますということなわけですから、現況としては、そういう実態が無いということの話に聞こえるんですが、それで間違いない状況なのか伺います。

○委員長（平野隆雄）

住吉英之企画課長。

○企画課長（住吉英之）

デジタルデバイドということになるんですけれども、今、北海道の総合通信局の方では、福島町ではデジタルデバイドは無いというようなことでは区分しているわけですが、ただ、個々のそういった細かいというか、地域によっては、中には不感のエリアが存在するのではないのかなという風には

考えてございます。ただ、総合通信局の方とすれば、デジタルデバイドで不感のエリアは福島町は無いという整理はされています。

以上でございます。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

この項目そのものがどうも現状と合致しないような感じがします。そういったものの部分で、もう1点、22ページの認定こども園の③の耐久性の高い遊具を設置し安全に遊べる環境を整備すると。これは今後の実施予定ということなのですが、現状こういう状況になっていないということなんですか。私は、木製の遊具の部分では、こういうきちんとした環境に現況になっているんだという風に思うんですね。ですから、この辺の表現の実態のこういう取り方が、造っているのはこれは平成28年ですか。平成25年に対応しているとすれば、その後改善されているということになると、ここもまた今後の実施予定なんていう実態の表現はおかしいんでないですか。

○委員長（平野隆雄）

鎌田一志町民課長。

○町民課長（鎌田一志）

遊具については、平成14年の設置で、木製の安全な遊具を設置しております。その中で、色んな修繕とか腐食対応とかしながら遊具をしますけど、ここに書いているのは、今後、新たに設置・改修する場合に、木製でなく耐久性、腐食の無いような遊具の設置ということで、今現在、検討しているということでありまして。今現在は、きちんと安全な遊具を設置しております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

以上で、説明員との意見交換を終わります。

次に、第4章の内容説明を求めます。

住吉英之企画課長。

○企画課長（住吉英之）

資料1の27ページでございます。

第4章、学び合い、たくましい人を育てる（教育・文化）。

1、生涯学習でございます。

区分上段の推進体制。施策の①団体内の指導者の育成を図り新たな指導者の確保に努める。それから、③の各団体のボランティアの情報交換を行えるような場づくりを検討するにつきましては、今現在、取り組みが遅れているような項目でございますので、実施に向けて、引き続き検討を進めてまいりたいという風に考えているところでございます。

続いて、次の28ページをお開きください。

2、幼児教育、学校教育。

区分中段の校舎などでございます。施策の①長寿命化計画を策定し計画的な改修や維持管理を実施するにつきましては、後期の実施計画において、計画の登載を予定しているものとなっております。

続いて、区分、高等学校。施策の⑤東農大との協定に基づき教育的支援を通じた人材育成を図るにつきましては、これまで出前講座を実施してきたところでございますが、人材の育成の部分につきましては、引き続きこうしたことも活用しながら、人材の育成が図られるよう取り組んでまいりたいという風に考えてございます。

続いて、30ページでございます。

4、スポーツ。

区分が中段の少年団体、成人団体。施策が③統合型スポーツクラブの検討を行うについては、取り組みが遅れているような状況となっておりますので、引き続き、こうしたクラブの設置が可能かどうかも含めて検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

31ページでございます。

#### 5、芸術・文化。

中段の区分が文化財。施策⑥埋蔵文化センター等の指導や協力等を仰ぎながらボランティアを養成し活用を図る、続いて、⑦文化財の保存に係る長期的なプランを策定するにつきましては、後期実施計画期間中の実施に向け、引き続き検討を進めてまいりたいと考えてございます。

続いて、32ページをお願いいたします。

#### 6、地域間交流、国際化。

区分が2段目の若者等の交流。施策①出会いの機会の提供を支援する組織づくりに取り組むにつきましては、平成28年度に異業種交流実行委員会という組織を立ち上げたところでございますが、この実行委員会において交流会を企画し参加者を募りましたけれども、期待するほどの参加者が集まらなかったという状況でございました。町としては、この実行委員会を中心として、民間による自主的な活動を期待したところではございましたが、実際はそういう動きにはならず、活動休止状態となっておりますので、本年の3月にやむなく解散したということで中止の扱いとしてございます。

続いて、次の段の区分、福島会のネットワーク。施策②新規会員の加入促進に向けて同窓会等での情報提供などサポートに努めるにつきましては、職員が同窓会等に出席する際には、ふるさと会に関する情報提供などをお願いしてございますけれども、加入促進には繋がっていない状況でございます。そういったことから、個人情報保護等の関係もあって中止として判断してございますけれども、引き続き出来る範囲でのサポートは行っていきたいという風に考えてございます。

特記事項にも一部、今の状況を書いてございますけれども、特記事項の2行目の情報保護法との関係から、この次の「平成27年度の取り組み状況から」というのは、ここは間違った記載をしてございますので、削除を願いたいと思います。

第4章の該当する部分についての説明は、以上でございます。

資料2の第4章に該当する部分の達成率50パーセント未満の事業はございませんので、説明はありません。

以上でございます。

#### ○委員長（平野隆雄）

説明が終わりました。

それでは、これより第4章に関する質疑を行います。

10番溝部幸基議長。

#### ○議長（溝部幸基）

30ページの少年団体、成人団体の総合型スポーツクラブの検討を行う。これはもう現況では実施困難、実施しないという方向性でないんですか。

#### ○委員長（平野隆雄）

石岡大志教育委員会事務局長。

#### ○教育委員会事務局長（石岡大志）

総合型スポーツクラブに関しては、少年団の部員の減少とともに、幅広くスポーツ種目ができるような企画の中で提起されたものだと思っておりますが、この間、スポーツ指導員の方、体育協会の総会の中でも話は出ていますが、なかなか現状の少年団活動を維持するだけで児童・生徒が少なくなっている中で非常に難しいという中で、まだこの提案そのものを中止という判断まで合意の中で至っておりませんので、次回のスポーツ指導員会議等の中でも改めて再確認を進めてまいりたいと思っております。

#### ○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という声あり）

#### ○委員長（平野隆雄）

次に、説明員との意見交換を行います。

10番溝部幸基議長。

#### ○議長（溝部幸基）

今の総合型スポーツクラブの関係ですけれども、少年団の関係含めて大変人数が少なくなった状況で、

単体としての維持が難しい状況が長くあるわけですよ。もう既に少年野球の部分については、早い段階から吉岡・福島が1つになっておりますし、そういう形で進んでいる状況含めて、総合型スポーツクラブ云々というのは、もう早い段階から話があって、なかなか実現できない状況にあって、現況から考えると、私はもう既にそういう段階の状況にはないと思っておりますので、今後、後期実施計画含めた段階においては、しっかりその辺を関係団体の皆さんと相談し、あるいは社会教育委員会や教育委員会とも検討して、そういう状況にあるのかどうかをきちんと議論した上で、私はそういう方向の判断をしていただければという風に思いますので、いかがですか。

○委員長（平野隆雄）

石岡大志教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

確かに溝部議長おっしゃるように、野球も広域の連携でやっておりますし、また、最近やった中学校のバスケットの合宿に関しても、1つの中学校でチーム編成が出来ないと。非常にここ何年かの中で、そういう子ども達のスポーツクラブを巡る環境が変わってきておりますので、スポーツ指導員等の中で改めてその整理をさせていただきたいと思っております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに説明員との意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

なければ、以上で説明員との意見交換を終わります。

暫時休憩いたします。

---

（休憩 11時56分）

（再開 12時56分）

---

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

鍋谷浩行福祉課長。

○福祉課長（鍋谷浩行）

午前中の花田委員のご質問の町内の車イスの人数ということだったんですが、まず車イスという括りでは集計は取っておりませんので、在宅で寝たきりとか、要するに自分で動けないような方の人数になりますが、23名程度になっております。

以上です。

○委員長（平野隆雄）

次に、第5章の内容説明を求めます。

住吉英之企画課長。

○企画課長（住吉英之）

それでは、資料1の34ページをお開きください。

第5章、協働のまちづくり・行財政運営の充実（住民活動・行財政）でございます。

2、まちづくり活動、女性の参画。

区分の2段目でございます。女性の参画。施策①女性の視点でとらえた意見を行政運営に反映させるについては、各種委員に女性の参画に努めているところでございますけれども、女性委員の確保に苦慮している状況でございます。目標とする指標にもあるとおり、平成30年度で36.2パーセントという割合ということになってございますので、ここを高めていきたいということで、引き続き取り組んでまいりたいという風に考えてございます。

次の35ページです。

3、広報・広聴、情報発信でございます。

こちらの区分が2段目の広報、意見の募集。施策③公募やパブリックコメント制度などのPRを行い、町民が参画・共同しやすい体制づくりに努めるにつきましては、各種委員の公募は進めている状況でござ

いますけれども、委員の確保に苦慮している状況となっております。また、パブリックコメントにつきましては、まったく意見が無いという状況が多くなっている状況でございますけれども、町民が参画できるような工夫をしてみたいという風なことを考えてございます。続いて、⑤の議場について参画者と議員が討議できるように環境整備を進める。こちらにつきましては、平成30年度の実績で今後の取り組みということになってございます。今年度、令和元年度において、既にマイクを設置済みというような内容でございます。

区分、次の段の町のPR活動。施策①町花「やまゆり」の町民への普及や町外へのPRを進めるにつきましては、町内外に対するPRが不足している状況でございますので、引き続き効果的なPR方法等について検討を進めてまいりたいという風に考えてございます。

次の36ページをお願いいたします。

#### 4、行政運営。

区分上段の組織、機構。施策③人事評価制度の構築及び関係団体との協議を進め導入に向けて取り組むにつきましては、現在、関係団体と継続協議中となっておりますので、引き続き早期に実施できるよう協議を進めてまいるといふものでございます。

区分中段でございます。事務処理。施策②システム運用以外の業務についても職員間で事務改善による効率化を図るにつきましては、なかなか取り組みが進んでいないというような状況でございますので、引き続きどういったことに事務改善ができるのか検討を進めてまいりたいという風に考えてございます。

続いて、37ページをお願いいたします。

#### 5、財政運営。

上段の区分、財政運営でございます。施策②財政運営基準表（仮称）を検討し公表するにつきましては、国でも財政運営に係る指標を公表してございます。そういったものを一定の目途として、町独自の基準の設定が必要かどうかも含めて、検討を進めてまいりたいという風に考えてございます。

続いて、38ページでございます。

#### 6、広域行政。

区分が、2段目のその他の広域行政。施策③青函トンネル内の供用区間の高速走行実現、札幌までの早期完成に向け要望活動等を行うの状況につきましては、新幹線建設促進期成会などと要望活動は実施している状況にはございます。それから、青函トンネル内の供用区間の高速走行の実現につきましては、青函の協議会で議論を進めている状況になってございます。現在、協議を進めているという状況になってございます。施策⑤新たな広域行政が可能な事業について、近隣町と連携しながら検討するにつきましては、ただいまのところ具体的事業について検討を進めている状況にはございませんが、取り組みが可能なものについては、連携が図れるかどうか、こういったものも含めて検討を進めてまいりたいという風に考えてございます。

資料1で該当する部分の説明につきましては、以上でございます。

資料2をお願いいたします。資料2の47ページでございます。

指標の目標に対して50パーセントの指標の事業でございますけれども、事業名が生活館改修事業でございます。平成30年度の実施内容につきましては、3施設を解体して実施設計及び新築工事をしているものでございます。進捗・効果につきましては、これまで調査を実施しました調査結果に基づいて、これまでは工事を実施できているという状況となっております。指標でございますけれども、改修調査・改修工事の件数を設定しているものでございまして、目標数値2に対しまして1件の工事となったことから、50パーセントの達成率となっているものでございます。

以上、第5章の説明を終了いたします。

#### ○委員長（平野隆雄）

説明が終わりました。

それでは、これより第5章に関する質疑を行います。

質疑ございませんか。

10番溝部幸基議長。

#### ○議長（溝部幸基）

36ページの組織、機構の③です。この中で、人事評価制度の構築及び関係団体他の協議を進め平成2



9年1月導入に向けてということなのですが、平成29年1月ということは平成28年度ですよ。それが平成28年度実績が○で、そのあと△ということの状況。これはどういうことなのでしょう。

それと、ここで言う関係団体というのは、どこになるんですか。

○委員長（平野隆雄）

工藤泰総務課長。

○総務課長（工藤泰）

この人事評価につきましては、まず関係団体は町の職員組合です。それと、ここで平成29年1月導入というのは、人事評価自体は制度が法制化されていますので、人事評価自体は行っているんですが、それに基づいた昇給、あるいは勤勉手当の支給の判断について、その分が組合と協議していないので、まだその分で実施していないということで△という評価にしてございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございませんか。

1番花田勇委員。

○委員（花田勇）

35ページの町のPR活動というんですか、町花やまゆりのことについて書いていますけれども、これはただPRでやまゆりは福島町の町花ですよというだけのことですか。それとも、現在、シカの問題で山の上のやまゆりを植えている所が全滅のような状態にあるんだけど、そういうことを復活させるためのPRもやるんですか。どういうことでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

川合力哉産業課長。

○産業課長（川合力哉）

数年前まで森林公園にはやまゆりが咲いてあるということで、数年前までそれを保護するために色々な方策を取ってきたりもしていました。ただ、最近は出来ない状態でおります。ただ、町花やまゆりということも、なにか皆さんの意識からは薄れてきているかなという感覚はあるんですけども、特にそのPRということ、保護も含めてだと思えます。あと、私、吉岡なんですけれども、宮歌に入る手前の法面だとか、宮歌のバス停なんかにも天然のやまゆりが咲いている。そういうのも知らない町民の方もいるんですけども、特にそういうことのPRもしていないなという感覚はしている状況です。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございませんか。

1番花田勇委員。

○委員（花田勇）

そういうことは、特別やまゆりを繁殖させようということではなく、あくまでも福島の町花はやまゆりなんだよという名前のPRをしたいというのが主になるんですね。

○委員長（平野隆雄）

川合力哉産業課長。

○産業課長（川合力哉）

以前みたく、日本全国のやまゆりを町花にしている所が福島町でやまゆりサミットをやったとか、そういう大規模なイベントのことは考えていなくて、ただ町花はやまゆりだよということの周知が足りないということです。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

2番佐藤孝男委員。

○委員（佐藤孝男）

やまゆりに関して伺います。福島町と言えば横綱の里、町木はスギ、そして町花はやまゆりということで、前の・内町長の時代にはかなりこれに力を入れて、先ほど言ったように、やまゆりサミットまで開いた経緯があります。そういう中で、その当時、私も議員をやっていましたが、バイオマスでやまゆりの球根を育てて広げようということで試みた経緯もあります。その時はシカの食害とか、そういうやつはまず無かったわけですが、最近はシカの食害で以前咲いていた所がほとんど無くなっているという状況であり

ます。今後、町花としてPR、福島のPRのためには、やはりそういう面も含めて、雑草が生えている所はポツポツ見えるんだけど、ほとんど散歩して観賞する場所ではそんなに咲いていないような感じがするので、もう少しこのやまゆりの球根も増やしながら、やまゆりをあの上で咲かせてみてはいかがでしょうか。町長、そういう考えはないでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

やまゆりについては、先ほどうちの課長の方からもありましたとおり、やまゆりサミットということで、私もその当時、確か展望公園に藪内町長の揮毫だと思えますけれども、碑を建てたのを記憶してございます。ただ、先ほど佐藤委員おっしゃるとおり、食害だとか、当時と違って大分環境も変わってきて、なかなか自生だけでは数が増えていかないという状況の中で、町花として位置づけしてございますので、ある程度、我々もしっかりとやまゆりを守っていく義務があるのではないのかなとは思ってございます。ただ、幸いなことに、この前、病院もやまゆりクリニックということで付けさせていただいて、また、支援ハウスなんかでもやまゆり荘とか、色んな形で町の中にやまゆりという言葉が当たり前のようには言いませんけれども、浸透しているのかなという風に思っています。ただ、やはり愛でると言いますか、それを見ながら楽しんでいる方も、以前はやはり展望公園を散策しながらやまゆりを、上の方に行く結構咲いてましたので、私も何回か行ったことがありますけど、そういった形の中で、これから少しそういった技術的なもので出来るのかどうか、我々も専門的見地がありませんので、そういった研究機関等も当然ありますので、そういったことの知恵を頂きながら、少しでもこの福島の中にきちんと自然に咲く、自生するやまゆりを確保できるような方法を少し我々も勉強していきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

2番佐藤孝男委員。

○委員（佐藤孝男）

せっかく管理委託している業者もおりますので、一つそういう咲いているやまゆりがあったら、そこに棒と言えなんだけど、保護して、それを守っていくと、それがまた種が増えて多くなると思うから、その点も含めまして、そういう感じでしてください。よろしくお願いします。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

10番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

38ページのその他の広域行政の⑤ですね。広域行政の可能な事業について、近隣町との連携という風になっているんですが、これをテーマにして、例えば近隣町、西部広域の四町とか、あるいは範囲を広げて渡島全体という形の中で打ち合わせとか、研修とか、そういう形で話をする機会というのはあるんですか。

○委員長（平野隆雄）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

私も職員時代、以前に町の方から広域の方に声掛けをして、我々の先輩だと思えますけれども、そういったことを一度した経緯がございます。その時は、なかなかそういった雰囲気というか、まだ時代がそこまで求めていなかったのかなという風に感じてございます。ただ、私、広域の管理者もやらせていただいている中で、松前を除いては今ほとんど人口が4千弱という中で、トータルしても多分2万ちょっとくらい的人口がない中で、これからますます多分、広域行政の幅というのは広がってくるのではないのかなという感じがしてございますし、私も常々、広域の参与幹事会の中でも少し各首長さんにお話しをさせていただいて、これからもう少し病院だったり、学校だったり、色んな形で広域が必要ではないんですかというお話をさせていただきました。そしてまた、先般も広域の事務局の方にも、来年辺り是非そういったお話をする場を少し準備したらどうだということを指示させていただきましたので、多分、各町温度差はあるんだと思えますけれども、各町で連携してということになると、なかなかその部署、部署で違いがあり

ますので、まずは広域の方で少しそういった動きをして、各四町でまた今度は事務的なもので出来るようなことを私の方から仕掛けていきたいと思ってございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。  
（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑なしと認め、質疑を終わります。  
次に、説明員との意見交換を行います。  
10番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

人事評価の関係で、今、法改正の部分で平成29年1月にはそういう体制は整ったと。ですが、中身については以前と変わらずということの状況だということなんですけれども、これも全般的に言えるんですけれども、ここで3年間、あるいは多分その平成31年度についても大体同じような状況とすれば、長ければ4年間も実施予定のままで経緯する事案が結構今まででもあるわけですよ。ですから、一步も二歩も、特にこの今のテーマについては、議会の方も早い段階からきちんとすべきだと。勤勉手当の問題含めて、そこはきちんとするのが本来の形だろうと言ってきているんですけれども、なかなか進まない。これは関係団体他ですから、組合以外に何かあるんですか。多分、組合が主たるものですし、いわゆる上部団体との絡みなのかなという風に思うんですけれども、私は今の実態からして、なかなか全国の事例を見ても、参考になるような形の規定を設けてまで対応しているというのが少ないのは間違いなく分かるんですけれども、本来の勤勉手当を含めて考える、あるいは民間では当たり前のように人事評価が進んでいる状況から考えれば、もういつまでも検討しますみたいな段階ではないという風に思ひますので、そろそろ後期の部分については、明確に時限を切って対応するという方向を出すべきだと思いますが、いかがですか。

○委員長（平野隆雄）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

人事評価については、私が総務係長時代に制度を作った経緯がございまして、私の方から答えさせていただきます。私もその当時、かなり福島町は早い段階で制度を活用させていただきました。ただ、試行期間が我々の想定では3年ぐらいで試行して実施をしたいという思いをして、私、制度を作りました。その制度もなるべく頑張った人をきちんと評価しようという形の中で、自分としては制度を作ったという思いがございまして。そういった中で、今、議長の指摘あるように、ずっと試行で組合としっかり協議が整わないという形の中で、今、来てございましてけれども、ただ、自分が町長就任してからは、やはりそこところはきちんと制度があるんだし、もう試行も大分やって、職員も理解しているかどうかはちょっと別にして、馴染んできているんだと思ひますので、組合の方もしっかり実施をしたいということのお話をさせていただいておりますので、早晩、組合の方の交渉の中で、きちんと期末勤勉に跳ね返るような形を町としても前向きと言ひますか、きちんと準備をしながら、組合の了解を取り付けて実施する方向で、これからまた事務を進めて行きたいという風に思ひます。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

議会の方も、今、現況では議員の評価、議会の評価もしているわけですよ。ここに至った最初のきっかけというのは、やはり勤勉手当を含めた部分での職員の人事評価をきちんとすべきだということを議会側の方から早い段階で、副議長と私も一緒になってそこを訴えて今の現況になるんですが、それから考えて、年数も相当経っているわけですから、是非、後期の実施計画の中には明確にそれを示していただければなという風に思ひます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、広域行政の関係なんですけれども、これも渡島西部広域事務組合の視察だという風に思ひますが、そういう部分ではかつて東北とか、それから福島単町での視察では千葉県の方まで教育委員会の広域行政のあり方という形で視察をしたりして、その内容についても、そういう形を取るべきだと。消

防・衛生に限らず、広範に亘って対応すべきだと。それと、うちは消防・衛生の対応をしているんですが、中身的には特に消防の部分については、財源と人事の関係も含めて、本来の広域の状態になっていないということも指摘をして、本州ではやはり独立した自治体としてきちんと人事も、それからそういった広域の形をしっかりと取っているという実態も踏まえて提言をしているんですが、なかなかそこに進まないという実態もあります。町長も広域で議論しているように、私は、今後ますます人口減少する、財政も厳しくなるという状況の中では、やはり少なくともこの四町の広域を生かして、この消防・衛生の部分から一歩も二歩も前に進めて行くテーマはいっぱいあると思うんですね。例えば義務教育の部分なんかというのも、これはもう完全に四町共通するわけですし、社会教育、生涯学習についても大体が共通する部分ですし、大きな問題としては公共施設の維持管理というものもあるわけですから、すべてということはなかなか難しいですし、これは広域が出来た体制の部分から、そこから前に進まない部分という、年数も結構経っているわけですから、まず一歩を進めるために、少なくとも四町の首長、あるいは事務の段階の中で、それをテーマに絞って検討をすると。実態的に可能性はどうかというものを探るということから始めるべきだと思いますので、いかがですか。

○委員長（平野隆雄）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

そここのところは私もまったく同じ考えでありまして、先般も消防長の方に、これまでも広域の在り方と言いますか、特に消防のところについては広域を形成してございますけれども、予算については単町の決定権の中で、我々にあまり決定権がないと。管理者でありながら無いという歪な状況がありますので、そここのところは、まずもって是正していかなければならないのではないかということで消防長の方に指示をして、今、幸い、広域の参与幹事会の中で少し話をしている、以前に比べると各首長さんの理解も私はあるのではないのかなと思っていますので、まずそここのところをしっかりと広域の本来の在り方というものをきっちり見据えた中で、参与幹事会を通じながら少し直すところは直していきたいと思っています。

そしてまた、新たな広域の分野については、本当に今、人口減少していく中で人材確保と言いますか、職員がなかなか確保できない中で、多分、平たく同じような事務をしている部分については、私は広域でやれるものがあるんだと思います。特に技術屋さんだったり、ゴミの減量化だったり、色んな形で協調してやれることがあるんだと思っていますので、まさにそれを広域の中でこれからは処理していかなければ、なかなか単町ですべて賄うということにはならないんだと思っています。各それぞれ町村の培った歴史もありますので、一気になかなか難しいとは思いますが、自分がせつかくこの広域の管理者という立場をいただいておりますので、そこの中で少し来年辺りから徐々にそういった動きをしっかりとやっていきたいと思っていますので、そうすると当然、各町の議会との調整とか色んな形が出るんだと思いますので、また議会の方の意見も頂きながら、しっかりその辺を踏まえて、なるべく少しずつ前に進むようなことをしていきたい。そのように思っているところであります。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

平成の合併が本州の方に比べて北海道の方はなかなか進まなかった大きな理由の1つに、今の広域事務組合、あるいは広域連合の進展が渡島西部の状況と同じように、なかなか行政の範囲が広がっていかかったというのが大きな要因の1つだという風に言われておりますので、それからもう大分経っているわけですから、現実として、人口減少、少子高齢化に歯止めがかからないのは共通の状況なわけですから、是非そういった部分では町長の方から声をかけて、一つの渡島西部広域事務組合という基盤もあるわけですから、共通のテーマとして検討していただくことをお願いしたいと思います。

それで、多分これで最後の部分になるので、今、第1章から第5章まで、ずっとやってきました。そこでは先ほどちょっと言ったんですが、平成28年から平成30年まで、多分、内容的には先ほど議場の放送設備は今年度入ってから直してありますから、そういうところもありますけれども、ほとんどの部分は同じような状況で△。今後実施予定ということになるんですね。そういったものの中で、何点か指摘をしましたけれども、やはり前期のこの基本計画の状況と同じようにというわけには行かないんでないかという感

じもするわけですよ。ですから、基本的には変えないという方針の中でやって、実施計画のみを調整していくという考えは分かるんですけども、今、若干、特に△の部分について議論をしても、やはりこの後期の方に持って行くというのはちょっとどうなのかなという感じもしますので、そういった点での若干の修正をした方が良いという内容のものは、私は是非、直して調整をしていただくことをお願いしたいんですが、いかがですか。

○委員長（平野隆雄）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

総合計画につきましては、8年計画の中できちんと8年先を見据えた中で、基本構想なり計画を作らせていただいて、実施計画だけが4年間まずきちんと固め、その後4年間については展望という形の中で整理をさせていただいてございます。そしてまた、4年間、前期の中でもなかなかやり切れない部分については展望に送ったりという形で、各ローリングでさせていただきました。そういった形の中で、本来その8年を見据えた中で構想なり計画を作ったという思いが私にはありますので、その根幹はあまり変えない方が良いんじゃないのかなと。ただ、議長おっしゃるとおり、時代の変化とともに変えているものもありますし、今、所管の中でも少しいざいところがありますので、そこまでは変えないということではありません。ただ、策定時から比べると時間が少ないのも否めないわけでありまして、そういった中で先般も審議会の方にお願ひしましたけれども、なかなか期間的な制約もありますし、そのところはあまり手を付けない形。ただ、私、新たに4年いただいた中で、新しい公約等もありますので、そういったものも当然変更を加えていかなければならないわけでありまして、そういったところのご意見については、きちんと受け止めて、審議会も含め、この特別委員会も含めて、そういったものは拘ることなく整理はしていきたいと思っておりますけれども、ただ、先ほど言いましたとおり、大幅などうか、根っこになる部分は変えなくても問題ないんじゃないのかなと思っておりますので、そういったのを微修正なり色んな形で変えた方が良いという意見があれば、そこはそこできちんと皆様のご意見をいただきながら、また、我々が変えた方が良いというものについては、議会の方にもお願ひしながら変更を加えていきたいという風に、その辺は柔軟に考えていきたいと思っております。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

基本的な考え方は理解しますけれども、4年間の前期を終えて、後期4年間もまた同じように△で続くなんてことのないように、しっかり検討をしていただくことをお願いしておきたと思います。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

以上で、説明員との意見交換を終わります。

説明員の方は退席をお願いいたします。

どうもご苦労様でした。

暫時休憩いたします。

---

（休憩 13時33分）

（再開 13時43分）

---

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、第5次福島町総合計画後期実施計画策定に関する調査については、さらに調査を要するものと思われまますので、継続調査とすることにいたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)**

ご異議なしと認め、本件については、継続調査とすることに決定いたしました。

次に、2のその他について、何かございますか。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)**

ないようですので、以上で、本日の案件は全て終了いたしました。

これもちまして、第5次福島町総合計画後期実施計画策定に関する調査特別委員会を閉会いたします。

どうもご苦労様でした。

---

(閉会 13時44分)

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

第5次福島町総合計画後期実施計画  
策定に関する調査特別委員会委員長

平 野 隆 雄